

食料システム

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

Organization for Sustainable Food Supply System

<https://www.ofsi.or.jp/>

食料システム法の施行により当機構の名称を変更いたしました

2026

9月号

No.369

I N D E X

- 巻頭言 ②
- 〈農林水産省〉
「2026年1－6月（上半期）の
農林水産物・食品の輸出実績」が取りまとめられ、
8月4日に公表されました ④
- 〈国土交通省〉
「適正原価の設定に向けた有識者検討会」で
「適正原価」の設定に向けた議論がスタートしました ⑥
- 令和7年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集 ⑥
- 〈日本政策金融公庫〉
「生成AIの活用に関するアンケート調査」の公表について ⑦
- 〈日本商工会議所・東京商工会議所〉
「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」の
集計結果が公表されました ⑧

巻 頭 言

最近ネットニュースで、外国人政策に関連して、政府における検討に対して大きな影響力を行使するのは、政府や国会への陳情の機会が多い企業や団体など経済界であり、政府の検討会の委員も外国人労働者を必要とする業界の代表が多数占めており、地域で日々外国人問題に直面している人たちの声はなかなか反映されないのではないかという論評記事を読んだ。

政府あるいは国会における政策決定に影響を及ぼす活動について日本では通常「陳情」と呼ばれている。最近はロビー活動という言葉も使われるようになってきた。この記事を読んだときにちょうどアメリカのロビイストなどの実態と問題を明らかにしたケーシー・マイケルの‘Foreign Agents’という本を読んでいた。以下、日本とアメリカにおけるロビー活動の違いについて考えてみたい。

日本の場合は業界団体あるいは労働組合などが自由に国会議員に面会したり、政府に陳情したりしている。また、地方の自治体が政府や関係の国会議員に予算の時期に陳情して回るのはよく見られる光景である。日本は議院内閣制で予算も法律も政府がその原案を作り与党の審議を経て国会に提出するという仕組みであるので、このような陳情スタイルがいわば「慣例化」しているのかもしれない。その意味で業界団体などの意見が通りやすい構造であるかもしれない。

アメリカにおいては、いわゆるロビー活動がきわめて盛んであり、連邦政府や議会による政策決定に大きな影響を与えている。私も1980年代にワシントンの日本大使館勤務中にこのロビー活動の実態に直接触れる機会を得た。大使館自身も米国のロビイストを使っていたし、業界団体、コンサルタントなどによる議会や連邦政府へのさまざまなロビー活動を目撃した。農業関係では小麦、コメ、牛肉など品目別の団体などが予算の確保や政策の実現のために政府高官や議会に働きかけをしていた。当時の全米精米業者協会（Rice Millers Association、のちのUSA Rice）による日本のコメ輸入制度への通商法301条提訴は個人的にも大使館勤務中の最も記憶に残る案件のひとつであり、RMAのロビー活動のすさまじさを目の当たりにした。のちの牛肉・オレンジ自由化交渉をめぐる、全米肉牛生産者協会などが陰に陽に動いていた。アメリカの場合、日本と違うのは、業界団体の他にロビー活動を専門とするコンサルタント、法律事務所が大きな役割を果たしていることである。

アメリカでロビー活動が盛んな背景としては、法的には連邦憲法第1修正条項に米国民の請願、陳情の権利が認められていることもあるが、米国の民主主義の形態、統治機構の特性があると思われる。すなわち議会の権限が強く、日本のような議院内閣制と違い、アメリカでは、予算も法律も議会が中心となって作っていく関係から、個別の議員への働きかけの重みも格段に大きい。また、政府の多数の高官が政治任用であることもロビー活動が活発化している要因である。いわゆる回転ドアと言われるように政府高官や議会スタッフなどが政権の交代によりそれまでの経験や人脈を活かしてコンサルタント業務に従事する。私が貿易交渉をした相手方の何人かも今コンサルタントとして活動している。こういう政府高官経験者の活動はまだ可愛い方で、議会上院議員経験者や国務長官などの連邦政府閣僚経験者が外国政府などのコンサルタントとして膨大な報酬を得ている。これらの中には共和党の院内総務、大統領候補にもなったボブ・ドールのように米国の敵対国として対峙していたソ連のオリガーキのエージェントとして膨大な利益を上げたことにみられるように、議員や政府高官経験者としていかなものかと思われる例があまたある。また、近年、法律事務所やコンサルタントとしての形態ではなく、（現大統領のトランプ財団もあるが）元大統領等の名を冠した財団が大きな寄付を受け入れている例もある。

このようにロビー活動はアメリカの政治にビルトインされた一大産業と化しているのが実態で

ある。これについては、上に述べたように米国の統治機構の違いもあるが、米国社会はそもそもあらゆる面で自由競争の空気が強く、政治の世界でも政策決定においていかに影響力を発揮するかあらゆるプレイヤーが競い合っているものであり、しかもこれに大きな対価を払う主体が外国政府を含め多く存在するという事情がある。

日本の場合はこのような活動について、これを規制する特定の法律は存在しない。政治資金規正法や公職選挙法、あるいは刑法による贈収賄罪によって、間接的な規制がなされているだけである。

これに対して米国の場合はロビー活動について、一定の水準以上の活動をする個人や法人はすべて連邦政府に登録をし、その内容を定期的に報告する義務を負っている。これは特に外国政府などによる代理人を通じた活動による外交政策などへの影響、弊害について注目されるようになり、その透明性を確保し、弊害を防止する意図で導入されたものである。

この外国政府による米国の政策決定に影響力行使の例として、上記の書は、1867年に帝政ロシアがアメリカにアラスカを売却した件をあげている。当初米国政府はその購入について全く関心がなかったが、当時の駐米ロシア大使と国務長官が連携し、元上院議員を使って議会へ働きかけや新聞を使った世論操作を行い、議会による予算の確保を実現させたということがある。この過程で相当のお金が流れたと言われている。

また第二次大戦の当時、アイビー・リー (Ivy Lee) というコンサルタントがのちにユダヤ人虐殺に使用された毒ガスを製造するドイツの企業の代理人となって、実質的にナチ政府の利益を代弁し米国内の世論形成活動を強力に進めたことが明らかになり、実態究明のための委員会が米議会に設置され厳しい審議が行われた。

また、1880年代、アフリカにおいてフランスや英国と並んで植民地を確保しようと思っていたベルギー国王レオポルドを陰で支援する形で、元駐ベルギー米国大使サンフォードは議会、大統領など幅広く働きかけを行い、レオポルドがコンゴで土地を部族長から取得し、インフラを整備し社会福祉活動を進める活動を称賛する言葉をその施政方針演説に盛り込むことに成功、実質的にアメリカがレオポルトのコンゴの植民地支配の実現を後押しすることとなった。

以上のような外国政府、企業を代弁するロビー活動、特にナチ政府を支援したリーの件を契機にその弊害が強く認識され1928年にFARA (Foreign Agents Registration Act) という法律が制定されたわけである。この法律により登録や活動内容、報酬等について報告をする仕組みが整備された。しかしこの規制も必ずしも有効に機能せず、極めて形骸化しているという

最近では、いわゆるロビー活動の主体として登録の義務がない非営利団体、シンクタンク、大学への資金供与を通じた外国政府などによる世論操作、隠れたロビー活動も問題になっている。特に、中国による大学やシンクタンクを通じた工作を問題視する動きがあり、このような非営利組織に対する外国からの資金受け入れなどに報告義務を課す立法が俎上に上っている。

以上のようないろいろな形をとった様々なロビー活動が米国における政策決定をゆがめ、民主主義そのものの危機に直面していると上記の書は指摘している。

日本の場合には、外国政府や外国勢力と言われるものによるロビー活動あるいはそれに類する活動は米国の場合のように大きくないというのが今日までの一般的な理解ではないかと思われる。ただ、最近では外国、特に中国やロシアなどによる世論操作や政策決定への影響力行使が話題になるようになってきた。日本の場合、これらの外国勢力によるこの種の活動の実態は、必ずしも明らかになっていない。そろそろ日本においても外国の利益を代弁するロビー活動に対する規制の法律が必要なのかもしれない。ただ、登録制度などの導入により、米国のようにロビー活動が産業化し、政策決定過程が混乱するような社会になるのもどうかという気はする。

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構
会長 村上秀徳

〈農林水産省〉「2026年1－6月（上半期）の農林水産物・食品の輸出実績」が取りまとめられ、8月4日に公表されました

1. 2026年1－6月の輸出額は、過去最高の1.7兆円を記録した昨年1－6月の輸出額（8,097億円）を上回る8,977億円（前年同期比で10.9%の増加、＋880億円の増加）となりました。
2. 農林水産物・食品：8,977億円（対前年同期比＋10.9%）
輸出額の内訳は次のとおりです。
 - 農産物：5,674億円（対前年同期比＋8.5%）
 - 林産物：394億円（対前年同期比＋6.2%）
 - 水産物：2,384億円（対前年同期比＋19.5%）
 - 少額貨物：526億円（対前年同期比＋5.0%）
3. 輸出先は、1位が米国、2位が香港、3位が中国でした。

2026年1－6月 農林水産物・食品の輸出額

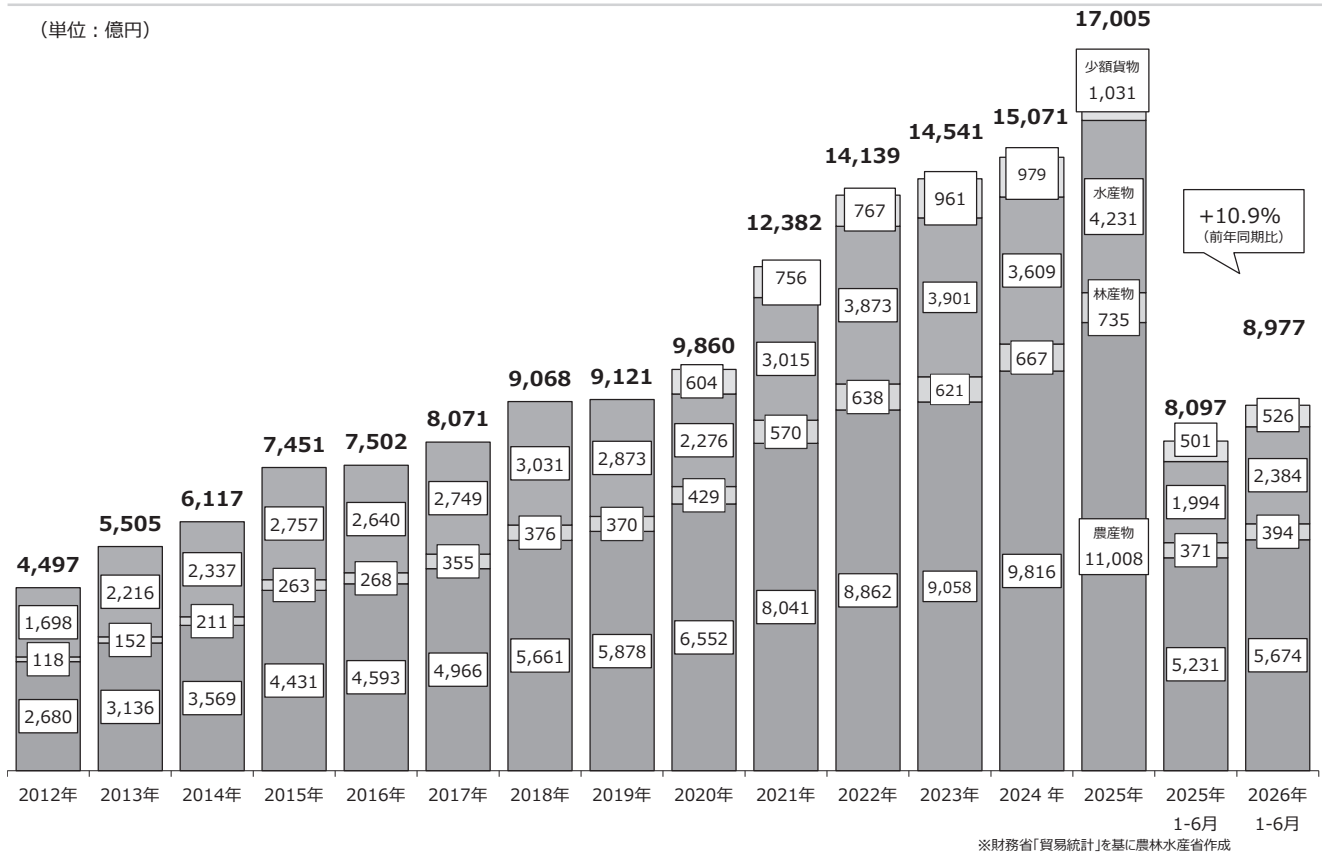
2026年1-6月の輸出額は、対前年同期比＋10.9%の8,977億円となりました。
(2025年1－6月の輸出額：8,097億円)

	金額	前年同期差	前年同期比
1－6月累計 (少額貨物を含む)	8,977億円	＋880億円	＋10.9%
うち米国	1,626億円	＋216億円	＋15.3%
うち香港	1,100億円	＋32億円	＋3.0%
うち台湾	882億円	＋76億円	＋9.5%
うち中国	940億円	＋39億円	＋4.3%
うち少額貨物	526億円	＋25億円	＋5.0%

4. 全体の状況（1－6月）
 - 2026年1－6月の輸出額は、過去最高の1.7兆円を記録した昨年1－6月の輸出額（8,097億円）を上回る8,977億円となりました。
 - 国・地域別では、主要輸出先のすべてが対前年同期比でプラスを記録、その多くが1－6月の輸出額として過去最高を記録しました。特に韓国やベトナムなどは、対前年同期比＋20%以上の大きな増加となりました。
 - 品目別では、牛肉、りんご、米、緑茶、ソース混合調味料、ぶりなど多くの品目が1－6月の輸出額として過去最高を記録しました。特に、緑茶は対前年同期比＋83.5%、ぶりは同＋69.0%と非常に高い増加率を記録しました。
 - 関係者への聞き取りによると、日本食への関心の高まり、インバウンドによる日本食・日本産品の認知度向上、健康志向の高まり等を背景に、既存商流における取扱量の拡大や新規商流の獲得などが輸出増加の要因でした。

農林水産物・食品 輸出額の推移

(単位：億円)



2026年 1 - 6月 農林水産物・食品の輸出額

品目別の状況（1 - 6月）

輸出額の増加が大きい輸出重点品目

品目	増加額	主な増加要因
緑茶	+220億	欧米やASEAN向けが健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、ラテやスイーツ等の食品原料として、抹茶を含む粉末状茶の需要の高まりにより増加。
ぶり	+178億	北米や韓国向けが堅調な需要に加え、養殖用飼料などの生産資材等の価格上昇や各国からの需要増加による単価上昇により増加。
ソース混合調味料	+51億	米国やアジア向けが日本食への関心の高まりやインバウンドの増加等を背景に、ドレッシング類、マヨネーズのほか日本の様々なタレ・つゆ等の需要の高まりにより増加。
牛肉	+44億	台湾やタイ向け等が既存商流の拡大に加え、新規商流の開拓等による需要の高まりにより増加。
清涼飲料水	+37億	香港向けがラムネなど日本独特の飲料や健康志向の高まり等を背景にビタミンを含む飲料等の需要の高まりにより増加したほか、台湾向けが健康志向の高まり等を背景に緑茶飲料等の需要の高まりにより増加。
ホタテ貝	+32億	ベトナム向けが加水加工用の玉冷の需要の高まりに加え、2025年夏場の高水温によるオホーツク海産の減産や各国からの需要増加による単価上昇により増加。
菓子（米菓を除く）	+21億	アジア向けがインバウンドやインフルエンサーによるSNSでの情報発信等による日本の多種多様な菓子の需要の高まりにより増加。
りんご	+19億	台湾向けが2026年2月の春節用として1月に多く輸出されたため増加。
日本酒	+10億	韓国向けが日本食への関心の高まり等による需要の高まりにより増加したほか、シンガポール向けが日本食レストランのみならず、現地系レストランの需要の高まりにより増加。
米（援助米を除く）	+8億	シンガポール向けが日系小売・外食を中心に需要の高まりにより増加したほか、米国向けが日本産米に対する堅調な需要に加え、米価の上昇等により増加。

輸出額の減少が大きい品目

品目	減少額	主な減少要因
うなぎ	▲46億	台湾向けが昨年に比べ日本のシラスウナギの漁獲量減少等により減少。
配合調製飼料	▲27億	水産養殖飼料については、中国向けがマイワシの不漁等による原料不足等により減少。
いわし	▲24億	アジア向けがマイワシの不漁等により減少。
インスタントコーヒー	▲17億	グローバル企業の企業戦略の一環として減少。

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

5. 詳細につきましては、以下の農林水産省HPをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/260804.html

〈国土交通省〉「適正原価の設定に向けた有識者検討会」で「適正原価」の設定に向けた議論がスタートしました

1. 令和7年6月に成立・公布した「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和7年法律第60号）」により、トラック運送事業者が自ら貨物を運ぶときや、他のトラック運送事業者等に運送を委託するときは、国土交通大臣が定める「適正原価」を継続して下回らないようにすることとされ、本規定については、同法の公布から3年以内に施行することとされています。
7月17日、国土交通省、経済産業省、農林水産省等の行政機関、学識経験者、関係団体等を構成員とする第1回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」が開催され、「適正原価」の適切な設定に向けた方向性や論点について議論がスタートしました。
2. 今後の検討の進め方（現時点での想定）
 - 第1回検討会（7月17日）：論点提示
 - ・適正原価の設定に向けた制度設計の基本的な方向性の提示
 - ・適正原価の設定に向けて検討が必要となる主な論点の提示
 - 第2回・第3回検討会（8～9月）：関係者ヒアリング及び個別論点の検討
 - ・適正原価の制度設計や運用について、第1回で提示した基本的な方向性や主な論点を中心に、関係者（運送業界、荷主業界、労働組合等）から意見を聴取
 - ※国土交通省、経済産業省、農林水産省等で個別業界のヒアリングを別途実施し、その結果を報告することも想定
 - ・第1回で提示した主な論点について議論
 - 第4回検討会（10月）：論点整理
 - ・第2回・第3回で実施した関係者ヒアリング及び個別論点の検討を踏まえ、適正原価の設定に向けた論点に関する方向性を提示
 - 第5回検討会（11月）：提言案骨子
 - ・論点整理に関する議論を踏まえ、検討会の提言案の骨子を提示
 - 第6回検討会（12月）：提言案
 - ・検討会の提言案を提示
 - ・とりまとめ
3. 詳細は、以下の国土交通省HPをご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn4_000020.html

令和7年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集

農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、標準パレットの導入、デジタル化・データ連携の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等や、産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等、物流の問題に取り組む事業者に対し、現状抱えている問題の解決支援を行います。

URL：<https://www.ofsi.or.jp/banso/>

■専門家等の派遣を希望する依頼者の募集

物流改善に取り組む事業者、産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣します。

■専門家等の募集

本事業を推進するにおいて、依頼者に派遣する物流等の専門家等を広く募集します。

■募集期間

令和8年4月6日（月）～令和9年3月中旬まで（但し予算終了まで）。

■相談窓口

「専門家派遣事業申込書」や「専門家登録申請書」等の記入方法、申し込みの要件等に関するご相談については、オンライン若しくは直接訪問してご説明することも可能です。ご要望のある方は問い合わせ先にご連絡ください。

問合せ先

業務部

TEL：03-5809-2176 / E-mail：logi-banso@ofsi.or.jp

〈日本政策金融公庫〉「生成AIの活用に関するアンケート調査」の公表について

1. 日本政策金融公庫国民生活事業本部は、生活衛生関係営業の景気動向等調査・特別調査「生成AIの活用に関するアンケート調査」の調査結果を、6月3日「生成AIの活用に関向きの企業が約3割」と題して公表しました。

〈調査の実施要領〉

- ・調査時点：2026年3月上旬
- ・調査方法：訪問調査
- ・調査対象：生活衛生関係営業 3,290企業
- ・有効回答企業数：3,134（回答率 95.3%）
（業種内訳）飲食業 1,435、食肉・食鳥肉販売業 154、冰雪販売業 56、
理容業 420、美容業 454、映画館 54、ホテル・旅館業 186、
公衆浴場業 110、クリーニング業 265

2. 調査結果のポイントは以下のとおりです。

〈生成AIの活用状況〉

- 生成AIの活用状況を尋ねたところ、28.6%の企業が生成AIの活用に関向き（「大半の業務で活用している」「一部の業務で活用している」「活用したことはないが、活用を検討している」の合計）と回答した。一方で、「活用したことがなく、今後も活用する予定はない」と回答した企業は49.5%となった。

〈生成AIを活用している業務〉

- 生成AIを活用している業務は、「情報収集」及び「文章の作成・要約」が66.9%と最も多く、次いで「アイデア出し」（57.5%）、「デザイン・画像の生成・編集」（51.1%）の順となった。
（※）生成AIを「大半の業務で活用している」「一部の業務で活用している」「活用したことはないが、活用を検討している」と回答した企業に尋ねたもの

〈生成AIを活用する目的〉

- 生成AIを活用する目的は、「業務効率化」が74.6%と最も多く、次いで「チラシ・SNS等の広報・集客」（59.7%）、「新商品・新サービスの開発」（39.4%）の順となった。
（※）生成AIを「大半の業務で活用している」「一部の業務で活用している」「活用したことはないが、活用を検討している」と回答した企業に尋ねたもの

〈生成AIの活用の課題〉

- 生成AIを活用する際の課題は、「活用するノウハウが不足している」と回答した企業が56.4%と最も多く、次いで「生成された情報の正確性に不安がある」（41.2%）、「活用できる人材が不足している」（36.1%）の順となった。
（※）生成AIを「大半の業務で活用している」「一部の業務で活用している」「活用したことはないが、活用を検討している」と回答した企業に尋ねたもの

〈生成AIを活用した効果〉

- 生成AIを活用している企業（※）に生成AIを活用した効果を尋ねたところ、「効果があった」（「かなり効果があった」、「やや効果があった」の合計）と回答した企業は、73.5%にのぼった。
（※）生成AIを「大半の業務で活用している」「一部の業務で活用している」と回答した企業に尋ねたもの

3. 詳細は以下の日本政策金融公庫HPをご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/seikatsu26_0603a.pdf

〈日本商工会議所・東京商工会議所〉 「中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査」の 集計結果が公表されました

1. 日本商工会議所ならびに東京商工会議所（ともに小林健会頭）は、標記調査を実施し、6月8日に調査結果を公表しました。

本調査は、雇用の7割を支える中小企業の賃金額の変化を詳細に把握し、今後の要望活動に活かしていくために実施されました。

- (1) 調査地域：全国47都道府県
- (2) 回答企業数：2,260社
- (3) 調査期間：2026年4月7日～5月18日
- (4) 回収商工会議所数：345商工会議所
- (5) 調査対象：各地商工会議所の会員企業
- (6) 調査方法：各地商工会議所を通じて企業へ依頼（Webフォーム等）

2. 調査結果のポイントは以下のとおりです。

○【2026年度の賃上げの状況】

「2026年4月に賃上げを実施済」（39.2%）・「2026年5月以降に賃上げを実施予定」（32.2%）の企業を合わせると7割超、「現時点では未定」の企業は2割超（23.0%）。20人以下の小規模企業では「実施済」（31.0%）・「実施予定」（28.9%）は合計で約6割。「現時点では未定」の企業は3割超（31.2%）。

【全 体】賃上げを実施・実施予定 71.3%（昨年比+1.7ポイント）

【小規模企業】賃上げを実施・実施予定 59.9%（昨年比+2.2ポイント）

○【2026年度の賃上げ額・賃上げ率】

2026年3月と4月の賃金を集計・比較し、賃上げ額・賃上げ率を算出したところ、全体で4.01%、20人以下の小規模企業では3.38%と0.63ポイントの差。

【全 体】賃上げ額 11,366円、賃上げ率 4.01%

【小規模企業】賃上げ額 9,170円、賃上げ率 3.38%

⇒賃上げを「実施済」・「実施予定」の企業は7割を超え、昨年並みの高水準となり、賃上げの定着が見られる。賃上げ率についても、全体で4%を超え、健闘している。

他方で防衛的賃上げは引き続き高止まりしており、賃上げ率も昨年集計した2025年3月と9月の比較結果である4.73%と比較するとやや低位と受け止める。5月以降に賃上げを「実施予定」（32.2%）、現時点では「未定」（23.0%）とする企業の今後の動向を注視したい。

また、全体と小規模企業の賃上げ状況に差がある点に鑑み、今後の支援の必要性に留意すべき。

3. 詳細は、以下の日本商工会議所HPをご覧ください。

<https://www.jcci.or.jp/news/research/2026/0608113015.html>

編
集

食料システム

◆2026年9月号／通巻369号 ◆令和8年9月1日発行

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル 6F

☎ 03-5809-2175 📠 03-5809-2183

✉ info@ofsi.or.jp 🌐 <https://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175

☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。